平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	省エネ推進事業								継続
コード	24	－	48	－	01	－	00	予算事業名	節電推進
担当部署	環境部		環境政策課		地球温暖化対策担当			予算事業コード	会計 10　款 04　項 01　目 10

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　　位置付けなしの場合

基本目標(章)	5章	人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち	実施計画事業名	節電推進
方向性(節)	2節	循環型社会の構築	個別計画等の名称	第二次環境基本計画、第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、第三次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
施策	1	地球温暖化対策の推進		
細施策	1	省エネルギーの推進	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

法令による実施義務　一部義務

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	行政、市民、事業者自らが省エネ、省資源に取り組み、市域における温室効果ガスの削減と地球温暖化防止などの環境問題の改善を図る。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	広報川越や市ホームページを通じて市民を対象としたエコチャレンジファミリー、イベント、ドライブなどによる省エネ、節電事業の普及啓発や事業者を対象にしたエコチャレンジカンパニー、エコアクション21認証取得の支援などを実施した。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		459	88,013	1,096	1,067	160	
（25年度予算額大幅増／減の理由）		グリーンニューディール基金に関する予算を含めていたため					
事業費	A	319	87,933	75	1,027	160	43
人件費	B	2,201	3,669	2,201	2,201	1,467	1,467
総コスト（C＝A＋B）		2,520	91,602	2,276	3,228	1,627	1,510
正規職員（1年間の従事人数）		0.30人	0.50人	0.30人	0.30人	0.20人	0.20人
臨時職員（1年間の従事人数）							
国県支出金	D		87,800				
その他特定財源	E						
市の財政負担（＝C－D－E）		2,520	3,802	2,276	3,228	1,627	1,510

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	市域における二酸化炭素排出量	ｋｔ-CO2	1,614.8	1,763.0	1,703.9	1,616.1	1,557.1	32年度	968.1
	指標の定義・説明		市域における年間の二酸化炭素排出量（H24数値はH21最新値）						
成果	家庭における電気・ガス由来の二酸化炭素排出量	kg-CO2	2,194	2,312	2,370	2,724	2,556	27年度	2,220
	指標の定義・説明		年間の1世帯当たりの二酸化炭素排出量（H24は推計値）						
成果	電力使用量	kWh	41,880,938	41,825,076	37,045,667	38,988,618	40,319,372	27年度	39,315,570
	指標の定義・説明		全庁における年間電力使用量						
成果	ガソリン使用量	ℓ	205,789	217,960	209,721	214,688	212,729	27年度	204,882
	指標の定義・説明		全庁における年間ガソリン使用量						
指標に基づく評価			市域における二酸化炭素排出量は、減少傾向にあるものの目標値と比較するとさらなる削減が必要である。家庭における電気・ガス由来の二酸化炭素排出量は増加傾向である。行政として取り組んでいる電力使用量については、目標をクリアしているもののガソリン使用量については、目標未達成となっている。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1)　現在の課題と状況　　有効性に課題

震災以降のエネルギー使用について意識の向上が図れているものの、原発停止による火力発電への移行により二酸化炭素排出量の増加が懸念される。行政の取組としては、一定の成果が上がっているが取組から10年以上を経過し、今後、大きな改善を見込むことは困難になってきている。施設整備による省エネ性能の向上を図るなどのハード面の改善が必要である。

(2)　比較参考値（他市での類似事業の例など）

特例市以上の自治体は、地球温暖化対策実行計画の策定が義務付けられており、各自治体において実行計画に基づき施策を実施している。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

地球温暖化対策は、市域全体で取り組んでいかなければならない大変重要な問題であるため、行政、市民、事業者が一体となって積極的に取り組んでいかなければならないと考えられる。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			環境部				環境政策課	地球温暖化対策担当
事務事業名称			24	48	01	00	省エネ推進事業	
今後３年間の方向性	25年度	継　続						
	26年度	継　続						
	27年度	継　続						